

妙法寺川公園とバーベキュー

神戸市内でも1,2を争う桜の名所、妙法寺川公園。3月末から4月初旬にかけて妙法寺川の両岸500mに渡り植えられた約400本のソメイヨシノが咲き誇るさまは壮観です。神戸市の花の名所100選の1つでもあり、毎年多くの人が賑わっています。

また、妙法寺川公園には妙法寺川南公園・北公園・東公園管理会と3つの公園管理会が結成されており、安全・安心を保つべく熱心に活動されています。

そんな妙法寺川公園で桜の季節に頭を悩ます問題が、バーベキューやそれに伴う不法投棄等の迷惑行為の増加です。

その対策として、昨年から導入したのが長さ5mの「バーベキュー禁止」横断幕です。遠くからもはっきり見えるため、桜の季節のバーベキュー行為は大きく減りました。シーズン終了後は撤去していますが、今後も設置して利用者の方に周知していく予定です。

桜の季節の妙法寺川公園



公園内に設置した横断幕



公園で発生したゴミ捨て場の火災



「公園清掃ボランティア制度」について

公園部管理課

まちの美緑花ボランティア制度については、昭和42年に公園管理会制度が発足してから50年以上が経過し、活動されている方の高齢化や参加メンバーの減少などにより、活動の継続が困難となるケースが増えつつあります。地域にお住まいの方々が愛着をもって身近な公園の美化活動を行っていただくことは、いつまでも美しい公園の維持と世代を超えた地域交流の促進に不可欠であるため、できる限り活動を継続できるように、さらには、新たな担い手が確保できるように、環境を整備することが重要と考えています。

そこで平成29年4月より、作業や事務手続きをできる限り簡素化した新しいボランティア制度「公園清掃ボランティア制度」を開始しています。

この制度は、主に、月1回以上の公園清掃と遊具等の破損など建設事務所へ通報・連絡調整をしていただく制度で、収支報告書が不要となります。(ただし活動終了後に活動報告書の提出が必要です)

「高齢化でメンバーが減ってしまい、まちの美緑花ボランティアの継続が難しい」「近くにボランティアが活動していない公園があるけど、負担の少ない形で清掃活動を始めたい」などお考えの方、お近くの建設事務所にご相談ください。

発行 神戸市建設局公園部管理課 ☎ 078-322-5420

神戸市広報印刷物登録 平成29年度第340号(広報印刷物規格B-1類) 平成29年9月発行

公園に関する話題や活動自慢などの情報お待ちしています!

お近くの建設事務所公園緑地係または管理課利活用係まで。

美緑花ボランティアだよりは下記のホームページからもダウンロードできます。

まちの美緑花ボランティア

検索



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

美緑花ボランティアだより

第23号*2017年 秋冬

キーナの森 開園!

公園部整備課

北区山田町藍那～西区押部谷町木津で整備してきました「キーナの森」が、平成29年7月8日(土)に開園しました。

今後は、生物多様性保全のシンボル拠点として、環境学習や市民活動の拠点などに広く利活用していきたいと考えています。また、開園前から取り組んできた「もりかつ(里山保全活動ボランティア)」も継続的に実施し、里山の手入れ、林道整備などを行っていきます。

モリアオガエルやキヨスミウツボなど希少な生物が多数生息しています。神戸の里山にぜひ遊びに来てくださいね。

■公園概要■

- 所在地 神戸市北区山田町藍那～西区押部谷町木津
- 面積 64.5ha
- 施設 園路・炭焼き窯跡・交流棟・駐車場(南側約20台・北側約80台)
- 料金 無料
- アクセス [神戸淡路鳴門自動車道・山陽自動車道] 神戸西ICより県道52号線(小部明石線)を東へ約5分 [阪神高速7号北神戸線] 藍那ICより県道52号線(小部明石線)を西へ約5分



※周辺道路には歩道がありません。ご不便をおかけしますが、自動車等でお越しください。

■開園式■

梅雨の晴れ間に恵まれた日に、久元市長、北川市会議長をはじめ、多くの来賓の方に見守られ、開園式を行いました。

開園式前半では、来賓の皆様の祝辞や「キーナの森」でのこれまでの取り組み紹介、手作りの園名板の除幕式を行いました。

後半は「もりかつ(里山保全活動ボランティア)」による記念イベントとして、ポスター展示や生き物観察会、草木染などのプログラムを実施しました。



神戸市のボランティア保険制度が変わりました

公園部管理課

いつも公園の管理運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

神戸市では、みなさまがより安心してボランティア活動をしていただけるよう、従来の制度にかえて、平成29年4月に新たなボランティア保険制度「神戸市市民活動補償制度」をスタートいたしました。

新しい制度では、ボランティア自身のケガなどに加え、活動中誤って他人にケガをさせてしまった場合や他人の物を傷つけてしまった場合にも補償されることになりました。

この制度は、まちの美緑花ボランティアや公園清掃ボランティアなどの活動に従事されている全ての方が対象になります。

万が一事故が発生したときは、発生日から30日以内に報告することが必要となりますので、制度に該当するかどうかを含めてできるだけ早く建設事務所にご相談ください。

なお、この制度に付加するため、各団体で別に加入する傷害保険、ボランティア保険等の掛金については、助成金の中からも支出可能です。

魅力ある公園づくり～東細谷公園～

西建設事務所

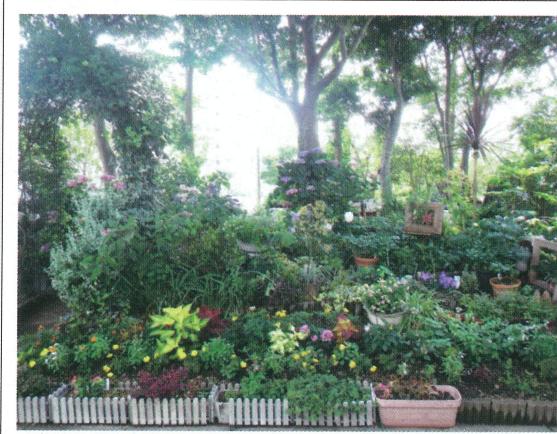
東細谷公園は、垂水区、明石市に接する西区の最南端、伊川谷町有瀬にあり、東西交通の要衝に位置しています。かつての明舞ボウリング場の跡地と言った方が懐かしく感じるかもしれませんね。

緑の豊かな樹木に囲まれた6,400m²の「地域市民公園」。平成18年に公園管理会ができるまでは、立ち入ることも遠慮したくなるほど荒れ果て、公園とは思えないものでした。

ネオコープ明舞自治会を主体に公園管理会を立ち上げ、積極的に公園美化を行うとともに、市民花壇の整備、兵庫県花ノジギク・絶滅危惧種「瓜蓮芋」の再生育成に取り組んでいます。また、遊具の改築更新を含め、バリアフリー改修工事が平成23年3月末に完了し、一昨年には住民待望の時計も設置され、より親しみやすい公園として成長しています。

管理会メンバーが、ほぼ毎日のように清掃、市民花壇のお世話、安全管理の巡回を行う中、毎週金曜日には緑寿会(老人会)のグラウンドゴルフが行われるほか、少年野球チームの練習などいつも子供たちが集まり、元気な声を聞かない日はありません。夏休みには、子ども会のラジオ体操が行われ、自治会主催による地域の祭りとして定着している「サマーフェスタ」も毎年開催されており多数の住民が参加しています。

春にはサクラ、夏はアジサイ。秋には紅葉とノジギク。年間を通じ花があふれる市民花壇など、花いっぱい・緑いっぱいの地域の広場となっています。今後とも人との交流、和を大切にしながら、自然豊かな地域の「市民公園」である東細谷公園を守り育てていきたいと思います。

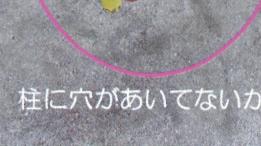
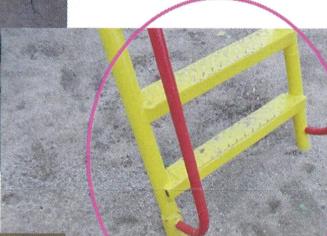


安全な公園を目指して

公園部整備課

遊具など公園施設の「安全」については、この「美緑花ボランティアだより」でも何度も記事に掲載させていただいております。

これもまちの美緑花ボランティアの皆さんをはじめ、市民の方々が快適に公園を利用していただくためにも、公園の安全は最も重要なテーマだと考えているからです。



これらの写真は、毎年市内の一部の小学校で行われている「みず・みち・みどりの学校」などで児童の皆さんに遊具の安全を啓発する際、実際に使用したスライドの一部です。

「みず・みち・みどりの学校」では、遊ぶ上での服装やマナーなど自分たちの安全確保を主に教えていますが、このような遊具の異常を見つけられるような啓発もしています。

なお、市が年4回行っている定期点検も、これらと同様の視点で行っています。

まちの美緑花ボランティアの皆さんにも、こうした不具合等の早期発見に向けて、引き続きご協力をいただければ幸いです。

公園遊具や設備の安全について、「美緑花ボランティアだより」で過去5年間に掲載された記事は以下のとおりです。なお、過去の記事は市のホームページにも掲載されています。

2014年秋冬号

公園や街路樹の危険木点検について

2015年春夏号

公園施設の安全点検について、車止めの施錠確認について

2015年秋冬号

水飲み台が漏水した場合について

2016年春夏号

公園のあんぜん紙芝居(公園での安全な遊び方)について

2017年春夏号

最近の遊具破損事例から(遊具の安全点検のおねがい)について

今回の特集の他、あなたの公園で何かお気づきの点がありましたら
お近くの建設事務所公園緑地係までご連絡ください。

東灘・灘 ⇒ 東部建設事務所 854-2191 長田・須磨 ⇒ 西部建設事務所 742-2424
中央・兵庫 ⇒ 中部建設事務所 511-0515 垂水 ⇒ 垂水建設事務所 707-0234
北 ⇒ 北建設事務所 981-5191 西 ⇒ 西建設事務所 912-3750
夜間、早朝及び土・日・祝日は⇒建設局休日夜間緊急連絡センター：0120-086-106